

# 東京都公報

発行  
東京都

## 目次

### 告示

○建築基準法による意見の聴取……………

……………(都市整備局市街地建築部調整課)……………

○保安林の指定解除予定……………

……………(産業労働局農林水産部森林課)……………

### 告示(選)

○個人、政党及び政党等演説会場の指定取消し……………

## 告示

### ●東京都告示第千五百五十号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十八条第五項ただし書の規定による許可申請があったので、同条第十五項の規定により、次のように公開による意見の聴取(以下「公聴会」という。)を行います。

なお、公聴会で意見を述べようとする者は、当該公聴会の期日の三日前までに、知事に対し、意見の要旨並びに住居、氏名及び当該公聴会の事由となる処分についての利害関係を記した書面を提出してください。

令和六年十一月十三日

東京都知事 小池 百合子

一 公聴会を行う日時 令和六年十一月二十一日(木曜日)午後二時から

二 公聴会を行う場所 東京都庁第二本庁舎十一階十一B会議室

新宿区西新宿二丁目八番一号

三 書面の提出先

東京都都市整備局市街地建築部調整課審査担当(東京都庁第二本庁舎三階)

新宿区西新宿二丁目八番一号  
電話〇三(五三八八)三三三四

四 公聴会を行う理由 次の建築許可をするため

建築主住 千代田区大手町一丁目九番二号

所氏名 三菱地所レジデンス株式会社

千代田区大手町二丁目三番二号

住友商事株式会社

中央区京橋三丁目七番五号

近鉄不動産株式会社

北区赤羽台一丁目一番地三十六ほか

建築敷地

地域地区 第一種住居地域、第一種中高層住居専用地域、商業地域、近隣商業地域、防火地域、準防火地域、赤羽台周辺地区地区計画、第二種高度地区及び第三種高度地区

申請の概要

工事種別 新築

及び用途 共同住宅、自動車庫、自転車駐車場、飲食店、診療所、事務所及びスポーツの練習場

敷地面積 約一三、七六〇平方メートル

建築面積 約七、八四一平方メートル

延べ面積 約六〇、一九一平方メートル

構造及び階数 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造ほか

地上二十九階地下二階ほか

高さ 一〇・二四メートルほか

適用条文 建築基準法第四十八条第五項ただし書

### ●東京都告示第千五百五十一号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定であるので告示する。

令和六年十一月十三日

東京都知事 小池 百合子

一 解除を予定する保安林の所在場所

小笠原村父島字釣浜一三番及び字奥村一三六番から一

四〇番まで

二 保安林として指定された目的

公衆の保健

三 解除の理由

道路用地とするため

## 告示(選)

### ●東京都選挙管理委員会告示第百八十三号

次の施設について、個人演説会等を開催できる施設としての指定を取り消した旨、報告があった。

令和六年十一月十三日

東京都選挙管理委員会

報告年月日	区市町村選挙管理委員会名	施設の名称	所在地
令和6年10月2日	八王子市選挙管理委員会	八王子市戸吹会館	八王子市戸吹町168番地5
令和6年10月2日	八王子市選挙管理委員会	八王子市横山市民集会所	八王子市並木町15番15号

発行  
東京都  
東京都新宿区西新宿三丁目八番一  
号  
電話 〇三(五三二二)一一一一(代)

郵便番号  
163-8001

定価  
本号  
一箇月 六、六〇〇円  
(郵送料を含む) 三〇円

印刷所  
三鈴印刷株式会社  
東京都千代田区神田神保町三丁目三十三番地一  
電話 〇三(五二七六)〇八一(代)

郵便番号  
101-0051

